

# 「保育原理」をアクティブラーニングで実践する授業改善に関する一考察(その1)

桑原 広治

A Study of class improvement with a practice of “Principles of Early Childhood Care and Education” in active learning

KUWAHARA HIROHARU

## Abstract

The study aims to assist students in childcare education to ultimately acquire the ability to actually lead to a future learning by comprehending the required basics and fundamentals as a childcare provider at actual childcare center. In this paper, a number of students imagine that “Principles of Early Childhood Care and Education” could be difficult and the lecture may require a student to take notes and simply memorize terms or names of people through only unilaterally listening to the instructor in classroom. Thus, we attempted to carry out class improvement for deepening student’s understanding while practicing the class of “Principles of Early Childhood Care and Education”, adopting pair learning and group work, and using learning materials as close to real as possible.

Key words: Training for childcare provider, childcare provider, Principles of Early Childhood Care and Education, collaboration of classes, active learning, output, group work, communication

キーワード： 保育者養成、保育者、保育原理、科目間連携、アクティブラーニング、アウトプット、グループワーク、コミュニケーション

## 1 はじめに

保育原理では、「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に示されている保育士の資質や役割、保育所の基本となるさまざまな考え方を学ぶ科目である。そこで、保育者として守るべき大切な基礎・基本を理解して今後の学びにつなげていくことを目標としている。短期大学は 2 年間で学生自らが保育理念や保育観に気づき、実

践力を備えた即戦力となる人材を養成しなければならない。しかし、入学する学生は基本的な生活習慣並びに学習習慣についての個人差が大きい中でスタートする。しかも、保育原理は講義科目であり、高校までの 50 分の授業が大学では 90 分の座学の授業に変わる。一方では、学生が主体的、かつ意欲的に学び教授内容の到達目標を達成することが求められている。そこで、

学生の主体的な学びを促し、保育の基礎・基本を理解するためのアクティブ・ラーニングの授業実践でアウトプットする機会を多く展開し、課題などを明らかにして、考察したものを次年度以降の授業改善に生かしていきたいと考えた。

あらかじめ、授業改善を主目的にしたものであり、保育原理の専門的な手続きを経た研究ではないことと、数量的な分析を用いた研究ではないことを断っておく。

## 2 問題意識

養成校は、現場に対して「育てましたよ」と自信をもって学生を送りだしているのだろうか。一方、保育現場は、養成校の役割を果たし、現場の要請に本当に応えていると思っているのだろうか。短期大学に勤務するようになっての大きな疑問であった。いわゆる、「大学と現場の乖離」が研究の視点にもなった。だからこそ、現場と養成校との連携の重要性は今に始まったことではないが、なかなか浸透していかないのはなぜなのだろうか。

上記（はじめに）に示したように、入学してくる学生の個人差は大きい。教員には学生理解が特に求められる。「短大生だから」「大学生にもなって」「それは自己責任である」などは、現代の短大生には通用しないだけでなく、逆に個に応じた対応が求められる。いわゆる、基本的生活習慣や基本的学習習慣にはかなりの個人差を覚悟して臨まねばならないからである。よって、学生理解には教職員間の情報の共有（教職協働）は避けて通れない。また、教員の現場理解が必要である。実習先訪問での情報収集だけでなく、可能な限り現場に足を運び情報交換をして現場情報を収集してタイムリーに学生への情報提供が重要である。

これらを踏まえて、学生の個に応じた授業を実践するには、「卒業時まで学生に身に付けさせたい力」と「教育する側」との関係を考えて時に、ディプロマポリシーとカリキュラムポ

リシーの関係になる。その時に、抽象度の高いディプロマポリシーでは具体的な内容は書かれていないので、それを身につけさせるための教育内容を示したのがカリキュラムである。しかし、そのカリキュラムも具体的な教科の内容についてはシラバスに表されることで具体化される。そのシラバスも時代背景や学生の質などによって内容を変えたり工夫をする必要がある。つまり学生理解が必要であり、対象となる学生に応じたシラバスを工夫しないとただ教科書に沿って進めるだけでは不十分であるということも意味している。多くの教員は対象となり学生レベルをとらえて、それに応じた授業に変えると思われる。ただし、学生の質に合わせてレベルを下げると学修成果やディプロマポリシーを果たすことは難しくなる。学生を引き上げ社会に送り出す時に必要な力を身に付けさせるためにはその都度シラバスレベルの工夫や変更が必要である。

清多は、「講義科目は彼らにとって退屈な授業である。なぜなら、彼らは短大の幼児教育学科に、保育実践・方法を学ぼうとして入学したかもしれないが、必ずしも保育理論を学びたいと思って入学したのではないからである。学生にとって保育実践・方法を短大で学ぶことは、学習意欲を満たす楽しい作業だろう、新生児への愛情あふれる授乳方法、マット運動の合理的な指導方法、打楽器を使ったリズム教育やリトミック、発達段階に応じた折り紙の折り方指導、どれをとっても、将来の保育活動に役立つことが誰の目から見ても明らかだ。」(1)と述べている（下線は筆者による）。

さらに、清多は、「卒業後は、即戦力とまではいわないが、保護者との付き合いをそつなくこなせて、目の前の子どもたちを適度に統率でき、彼らからなつかれるくらいの能力は要求されることはあったとしても、このように、学生の就職活動における現実的な問題として、理論軽視、実践重視の風潮があることは否めない。」(2)と述べている（下線は筆者による）。

筆者が主に担当してきた日本国憲法、教育行政学、教育学などの講義科目は、保育原理と同

様に座学で、一斉授業の形態を可能な限りアクティブラーニングの授業を取り入れることで学生の意欲が高まると考えてきた。

### 3 研究の考え方

#### (1) 初年次教育

初年次教育とは、「特に高校から進学したときには、自分から積極的に科目を選び、卒業までの取得単位を計画的に考えながら、学修を進めていく姿勢が求められます。このように、高校での学校生活の違いに慣れ、円滑な学業生活を送れるようにと導入された教育」<sup>(3)</sup>である。そこで、今後の取り組みとして重要と捉えたのは、①「話しを聞く構えが十分でないこと。」②「メモをとる習慣ができていないこと。」③「ひとまとまりの話をするのが苦手なこと。」④「ひとまとまりの文章（コメント）を書くのが苦手なこと。」⑤「話し合いの仕方が分からないこと。」⑥「グループワークの仕方が分からないこと。」⑦「グループワークでの司会の仕方が分からないこと。」である。

そこで、注意しておかなければならないのは、単発で取り立てての指導では体得は難しいことを教員は確実に理解しておく必要がある。例えば、「読む・書く・聞く・話す」を念頭におき、グループワークの中で、それぞれの要素を総合的に、そして部分的に関連させながらアクティブラーニングの授業展開の中でタイムリーに指導していくことが肝要である。

#### (2) アクティブラーニングの授業展開

筆者は科目間連携をキーワードに担当教科のすべてをアクティブラーニングで授業に取り組むことから、まず、アクティブラーニングとは何かを押さえておきたい。

アクティブラーニングという用語は、2012（平成24）年8月28日の中央教育審議会の答申（以下、中教審答申2012と記す）「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成

する大学へ～」に明確化されている。

中教審答申2012の「4. 求められる学士課程教育の質的転換」の項に、以下のように記載されている。少し長くなるが引用する。

「前述のとおり、我が国においては、休息に進展するグローバル化、少子高齢化による人口構造の変化、エネルギーや資源、食糧等の供給問題、地域間の格差の広がりなどの問題が急速に浮上している中で、社会の仕組みが大きく変容し、これまでの価値観が根本的に見直されつつある。このような状況は、今後長期にわたり持続するものと考えられる。このような時代に生き、社会に貢献していくには、想定外の事態に遭遇したときに、そこに存在する問題を発見し、それを解決するための道筋を見定める能力が求められる。

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。すなわち個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引き出し、それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義尾、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育を進めることが求められる。学生は主体的な学修の体験を重ねてこそ、生涯学び続ける力を修得できるのである。

学生の主体的な学修を促す具体的な教育の在り方は、それぞれの大学の機能や特色、学生の状況等に応じて様々であり得る。しかし、従来の教育とは質の異なるこのような学修のためには、学生に授業のための事前の準備（資料の下調べや読書、思考、学生同士のディスカッション、他の専門家等とのコミュニケーション等）、授業の受講（教員の直接指導、その中での教員と学生、学生同士の対話や意思疎通）や事後の

展開（授業内容の確認や理解の深化のための探究等）を促す教育上の工夫、インターンシップやサーブ・ラーニング、留学体験といった教室外学修プログラム等の提供が必要である。学生には事前準備・授業受講・事後展開を通して主体的な学修に要する総学修時間の確保が不可欠である。一方、教育を担当する教員の側には、学生の主体的な学修を確立のために、教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫、十分な授業の準備、学生へのきめの細かい支援などが求められる。

大学教育の質的転換を実践していくには、学生の主体的な学修を支えるための教育方法の転換と教員の教育能力の涵養が必要であるが、それには研究能力の一層の向上が求められる。双方向の授業を進め、十分な準備をしてきた学生の力を伸ばすには、教員が自らの研究力を高める努力を怠らないことが大切である。学士課程答申で指摘されているとおり、研究という営みを理解し、実践する教員が、学生の実情を踏まえつつ、研究の成果に基づき、自らの知識を統合して教育に当たることは大学教育の責務である。教育と研究との相乗効果が発揮される教育内容・方法を追究することが、いっそう重要である。（4）（中教審答申2012、pp. 9-10 アンダーラインは筆者による。）

### （3）科目間連携

短大教育の2年間という短い時間を考えれば、現場で求められる資質能力、さらに課題を明確にして、全教員で課題を共有してチームとして学生の指導に当たらねばならない。さらに、教員個々は、担当する教科をとの科目間連携を念頭において講義することが求められる。また、保育者の専門性から考えると、養成校から現場に出た時に、基本的な専門用語等を自分の言葉で説明や解説ができるかが問われている。このように考えると、短大は2年間で養成しなければならない時間は短い。教員がここを押さえて共通理解を図っていなければ「育てたつもり」「養成したつもり」で現場に送り出すことになる。現場との乖離がここに生まれる。

筆者が主に担当する「保育原理」「日本国憲法」「保育教職実践演習」を科目間連携を視野に入れつつ、学生の基本的な学習習慣の個人差に対応し、基礎学力についても補いながら授業を展開する。

### （4）「生きる力」につながる授業展開を

常に、授業の中での学びをグループワークで言葉にして表現する機会を設定するとともに、振り返りシートにまとめる機会を持つ。

大学で保育原理を学び、講義は聞いているが、生きる力につながっていない現状がある。「保育原理」は、保育士養成課程において、「保育の本質・目的に関する科目」に位置づけられているが、これからは、現場で保育観や教育観を語れる力が求められている。だからこそ、教員はこれからの時代は、保育原理という教科は教えるが同時に社会で生きるために、この教科は生活や保育原理の中でどうつながるか、学問としての保育原理の本質も押さえていく。つまり、保育者に「何の力が求められ、どのように必要なか」を押さえる必要がある。これらの視点をもっておかないと教科を教えるだけで終始することになる。

浅井らは「保育研究はいずれも保育実践の改善を目指しているにもかかわらず、現状の保育の質の向上が図られているとは必ずしも言えないのではないか。それは保育者を対象とした研究会や保育者との研究会を通じて、筆者らが感じていることであるが、実習視察等で一時的に保育を垣間見る機会の中でも、そのような印象を受けることが少なくない。」（5）と指摘している（下線は筆者による）。

これまで現場の保育園などの保育者は、温度差、地域差などはあるものの、研修の機会や学ぶ機会が少ないと捉えていた。そこで、園長等や主任保育士との勉強会の折、講師をお願いされるときには、こちらの時間の都合ではなく、保育園の保育者の時間がつく時間に合わせて、「教師論」「保育者論」などの講話を重ねてきた。内輪の勉強会でもあり、普通では考えられないような質問やコメントが生まれる。これは、筆

者の学びになり、学生への情報発信にも連動するのである。

入江は、『保育原理』は、保育・幼児教育に関する基礎から先端的な広い知見を、学生に教授する科目である。保育・幼児教育を学ぼうとする学生に、これらの知見を教えることは、経験上けっして容易ではない。なぜなら、保育・幼児教育とは、広義では、『人間の進化』を前提とするものであり、『父性原理(厳しさ)』と『母性原理(包容力)』を最高度に止揚し、一致させるものだからである。このような「一致」(kontingenz)は、多くの人生体験を経てのち、体得できるものなので、初学者だけでなく、実は、保育研究者もこれを体得するものは少ない。だから『保育原理』を教授することは難しいのである。」<sup>(6)</sup>と述べている(下線は筆者による)。

短期大学の教育は理論と現場でのイメージを取り入れた授業は「車の両輪」であることを理解するとともに、教職協働の視点で取り組むことが重要である。保育現場からは、2年間で実践力を備えた即戦力となる人材が求められる。養成校は、保育現場の要請に応じて現場で通用する人材を送り出さねばならない。保育士、幼稚園教諭の資格・免許は、短期大学はもとより、4年制大学、通信教育課程、保育専門学校等で取得可能である。学生の中には、4年制大学の学生などと、教育実習や保育実習等で比較されると聞くとときがある。しかしながら、現場経験がある筆者からすれば、一端、職業についたら、学歴は関係ない。これは、生涯学習歴社会について述べるまでもなく、「あなたは大学で何を学んできましたか?」、あるいは、あなたは大学での学びの中で「自分の強み」に気づきましたか、などが問われる。

園からのアンケートで課題としてあがってくるのは、例年、コミュニケーション能力が低く、挨拶、社会人としての礼儀・マナー、協調性などがあがってくる。養成校では課題があがってくるたびに、養成校としては、実習の事前・事後の指導が大半であろう。しかしながら、保育現場が求めるのは、「自然体」の中でのコミュ

ニケーション能力なのである。このことは、日経連の企業が求めるアンケートでは、20年連続でコミュニケーション能力が一位を占めている。このことは、人間を相手とする保育者の仕事からみれば、より求められてしかるべきであろう。

#### 4 授業の概要

本学の建学の精神は「自分を他者に生かす」の精神に立ち、保育者、幼稚園教諭等を養成している。キャリア形成の観点を中心に念頭におき授業をすすめる。学生に「寄り添う」視点を大切に、学修の構えに必要な観点を重視する。出席を取る時には、ひとりひとりに目を合わせて健康チェックを兼ねることは、保育者を目指す学生にとっては一番重要な視点である。

池田らは、「保育原理の原理を漢字1字ずつに分けてみると、『原(もと)になる理(ことわり)』となります。『原(もと)』は、『崖から泉が湧いてくる』という意味があり、『理(ことわり)』は、『玉を磨いて新たな姿を現す』という意味があります。私達の学び方次第で、崖から泉が湧き出てくるように、対象となる事象やその事象を眺める自分自身が、新たな姿で現れる、ということがこの『原理』という言葉にはあるわけです。(略)そもそも保育原理という科目は、保育士資格の要件となる他の科目の内容をすべてカバーしている科目です。この科目を学べば、どんな科目についても、その基本的な考え方が学べる、という「入口」の科目なのです。」<sup>(7)</sup>と述べている。

##### (1) 授業のねらい

すこやかな子どもの育ちと子育て支援を目的・課題とするときの基本的な考え方について学ぶ。保育の思想、歴史、法制度、保育計画、保育の現状と課題について理解し、具体例やグループワークを通して、保育者になるための基礎的知識を習得する。

##### (2) 到達目標

- ① 代表的な子ども観を説明することができ、自分の子ども観と教育観を表現すること

ができる。

- ② 幼稚園・保育所・認定こども園の役割や制度を理解し、自分自身の資質・適性を理解することができる。
- ③ 保育者に必要な知識を学び、保育者に必要とされる態度・使命・責任について省察することができる。

### (3) 授業の概要

保育に関する基礎理論を学習する。保育に関する思想・歴史・制度・内容・方法・計画の基礎理論を学ぶことにより、今後の保育者としての成長の土台を培う。幼児教育入門の役割も果たす。この授業の中で、①自分なりの保育観・子ども観を養う、②自分なりの保育スタイルの創造、③自分なりの研究的精神の涵養、を目指す。

授業計画	
本科目の導入と授業計画(グループワーク、ディスカッション等でアウトプットできる力を目指す) 1. 教職とは何か 2. 社会における仕事 3. 社会人とは何か	9 保育の計画 1. 保育における計画とは 2. 教育課程の編成ならびに全体的な計画の作成 3. 指導計画の作成
保育とは何か 1. 保育とは何か 2. 保育の対象と場 3. 子どもの最善の利益の確保とは	10 保育の評価 1. 保育の評価とは 2. 保育の記録と評価 3. 保護者からの苦情への対応
子どもを取り巻く環境の変化とは 1. 家庭環境・社会環境の変化 2. 保護者の子育て意識の変化 3. 保育ニーズの多様化	11 家庭援助と子育て支援 1. 子育て支援の背景 2. 子育て支援センターとしての保育所・幼稚園 3. 相談援助の体制づくり 4. 相談援助者としての保育者
保育の歴史に何を学ぶか 1. 子どもの発見 2. 世界の保育思想・保育施設の歴史から学ぶ 3. 日本の保育思想・保育施設の歴史から学ぶ	12 家庭・小学校との連携 1. 園と家庭との連携 2. 保幼の連携 3. 保幼小の連携
子どもを理解するために 1. 保育における「子ども理解」とは 2. 子どもをみる「まなざし」 3. 子ども理解を深めるために	13 子どもの安全・虐待・障がい 1. 子どもの安全 2. 虐待への対応 3. 特別に配慮を要する子どもへの対応 4. 障がいのある子どもへの対応
保育環境とは 1環境による保育とは2. 物的環境に込められた保育者の願い3. 人的環境としての保育者4. 環境構成、環境の再構成とは5. メディアと環境	14 保育者の専門性 1. 保育者の倫理観 2. 保育者の専門性とは 3. 保育者の専門性の向上
保育の内容 1保育内容とは何か2ねらい、内容、領域の考え方3幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の構成と特徴	15 保育の現状と課題 1. 幼稚園と保育所と認定こども園の違い 2. 幼稚園の現状と課題 3. 保育所の現状と課題 4. 幼保一体化の現状と課題 5. 諸外国の保育の現状と課題
保育の方法・形態 1. 保育方法の原理 2. 保育の形態と子どもの活動 3. 遊びによる総合的な指導とは	定期試験：筆記

#### 4 授業の実際

授業のテーマに対して学生の身近な事例や実社会での事例並びに、保育関係の新聞記事等を用意する。その問いを、各自で考えさせ、ペア並びにグループでディスカッションを行う。

最後は、教科書を読みながら、用語の解説並びに確認を行い、適時、小テストを行う。

なお、筆者が班編成を行い、リーダーも指名を行った。グループワークを計画的に向上させるためである。

##### (1) 「初年次教育」の実践

初年次教育の視点を踏まえ科目間連携を念頭においた「振り返り」を繰り返すことで、以下の内容がレベルアップできおるように取り組んだ。

- ① 保育関連の新聞記事の配布  
一週間分の新聞記事をストックしておき、プリントして配布し、読むことや書き込み、そして感想コメントの準備をする。その後、数名に指名し、発言をもとめる。
- ② グループでのコミュニケーショントレーニング (コミュ・トレと呼ぶ)  
グループワークの一環として日常の話題から情報交換や質疑応答を行う。
- ③ メモトレーニング  
グループワークでの「コミュニケーショントレーニング」において「メモ・トレ」も同時進行で取り組む。
- ④ アウトプット  
グループワークでのアウトプットだけでなく、授業の中でのアウトプットも取り入れていく。

##### (2) 「保育原理」の授業改善とアクティブラーニング

筆者は、学生には、「私の授業は、教壇を降りてみなさんと同じ目線に立ち、積極的に机間を移動し、学生と対話しながら授業を進めます。理論と実践をリンクさせながら問いかけ、意見

を求め、解説を加えます。授業では、アットランダムに指名 (適度な緊張感) し、「自然体」で発言を求めながら「アドリブ」力 (とっさの質問や急なスピーチなどにも対応できる等) も強化し、グループワークの中で「司会力」も修得する「双方向授業」です。

合わせて「社会人基礎力」の視点からマナーや言葉遣いの指導、時事問題の解説も同時に行います。特に、基本的な「学習の構え」を重視し、礼儀作法、姿勢、返事、反応、表情、メリハリ、リズムなどをベースに討論の仕方等、授業のすべてで「リアルタイム」に学んでいきます。一つの方法として社会人学生のキャリアに大いに学びましょう。」と、オリエンテーションで伝えるとともに、意味付けを授業展開の中でタイムリーに解説を加えていく。

河村は、「学級集団づくりがうまくできない教員が、授業にアクティブ・ラーニングを取り入れることで、学級集団を不安定な状態にしてしまうかもしれない、また、子どもたちの学力を低下させてしまうかもしれない、という危機をもっています。」と指摘している (下線は筆者による)。

このことは、短期大学でも言えることである。講義科目である教育原理は、用語や言葉などの意味についても難しい。つまり学生理解が不十分なままで、アクティブ・ラーニングと称して発言を求めたり、説明を課したりすることで、講義科目に嫌悪感を与えかねない。

平野は、「言い古されたことかもしれないが、教育が人間と人間との間で行われる営みである限り、信頼を前提とし、そこから出発するということは、常に心に留めておかなければならない。教師になると人一倍子どもを信頼しなければならないはずなのに、ますます子どもを疑いやすくなる。疑って問題の所在を明らかにして、そこに指導を行おうとするのであろう。たしかに学問は、疑いから出発し、疑いによって新たな問題を見だし、それについて研究することによってその学問がさらに発展することになる。しかし、実践としての教育は疑いからではない。あくまでも信頼からである。」(8)と述べ

ている（下線は筆者による）。

しかしながら、最終的には、上記に述べた筆者の授業スタイルまで高めていく必要がある。そのためには、学生理解が重要であり、現在、学生がどのレベルにあるかを常に分析しながら授業を組み立てる必要がある。

山口は、「最近の学生へのインタビュー」の中で学生のコメントを紹介している。『私はアメリカで育ちました。そのため、ちょっと勝手が違っていたようです。私はここに来るまで講義というものを受けたことがありませんでした。講義はとて、とてめずらしいものでした。なぜって、まん中の列に座って、ずっと寝ている人がいるんですから、授業ではそんなことはないでしょ。学生たちをそうしてしまい、引いてしまわせるのは教師の責任ですよ。ここでのコースでは、3、4年次まで学生たち同士が話をすることなんかないので。でも一度だけ、とても違った経験をしたことがあります。まったく違った展開で。それは、講義ではなく、授業だったんです。その教師はとて簡単な質問をいくつかしました。そして、彼は一般的なテーマを取り上げたり、考え方を披露しました。それから、学生たちを引き付けるための質問をクラスにしながら、最後に、学生たちが自分で結論を導くようにしたんです。彼と学生たちとの関係ができていたので、3、4人の学生たちがつねに自分の答えを大声で言っていましたね。そして、どの学生もその質問を考えていました。』(9)のコメントをとりあげている。

河村は、『従来よりも一段高いレベルの学級集団の状態や質が求められる』ことが、現場の教員たちに理解されていない。児童生徒の学習がアクティブ・ラーニングとなるためには、従来の『児童生徒が親和的でまとめたえいるレベル』の学級集団の状態では不十分です。学級内の児童生徒たちが、『普遍化信頼』を持ち、よりフラットにフランクに交流できている状態が求められます。『いつもの仲のよいメンバーとグループを組んで、楽しくグループ学習をする』というレベルでは不足なのです。』と述べている（下線は筆者による）。

ている（下線は筆者による）。

さらに、河村は、『小・中学校では、従来から、『説明型だけの授業』をしている割合は大学と比べてかなり少なく、授業にグループ学習や様々な活動を取り入れて展開している。これから改定されていく内容は、果たして従来のものとは何が違うのかという、現場サイドの疑問の声があると聞きます。』(11)と述べている（下線は筆者による）。

筆者がコミュニケーション力を醸成するには学級経営が重要だからである。保育者になれば保育原理で学んだ原理原則の理論をもとに、臨機応変に、柔軟にアウトプットできる力が求められるからである。しかし、残念ながら、大学においては学級経営に関する議論は少ない。あえて、筆者が「学級経営」にこだわるのは、保育者・教育者を養成しているからに他ならない。クラスの中で発言することもなく座学での学びのまま資格・免許を取得して卒業するのか。それでも、どこかに就職はできるかもしれない。それでは、実践力を備えた即戦力となる学生を保育現場に送り出したことにはならない。

#### (4) 科目間連携並びに保育実習、教育実習、 保育・教職実践演習との連動

筆者が担当する主な教科である保育原理、日本国憲法、保育・教職実践演習を科目間連携の考え方で授業を展開し、それぞれの科目を通して、学生の「伸びしろ」を引き出していく実践に取り組んだ。

教員間の科目連携が重要であるが、カリキュラムマップを常に視野に置いて、随時、学生には前期に学んできた教科等、後期の現在学んでいる教科等を紹介し、保育原理の中で科目間連携の意味を解説するようにしている。

特に、保育・教育実習は、アウトプットの最たるものであるし、教科の学びと実習での学びの相関についても常に触れるようにしている。

#### ○2年生の授業光景を紹介

科目間連携の観点から授業開始後の導入の中で保育現場の動きだけでなく、2年生の「保育・



教職実践演習」の取り組みの状況やグループワーク光景の写真を提示しながら、発表の現状や司会の進め方にも触れて、保育原理のグループワークに活かしている。

#### (5) 毎時間の授業振り返りコメントの紹介

●今日の内容を聞くまでは、小1プロブレムと聞いたらその子やその子の家庭の教育が原因であると考えていた。でも、原因は幼児期の経験の不足によるものであると学んだ。小学校は義務教育である。幼児教育はそれにつながるとも大切な時期でもあるからこそ、保育の専門家である保育者の存在や働きかけがどれだけ大切なのかがよく理解できる。

●今日の授業で小学校と幼児教育の違いについて考えた。私が小学校に入った時、環境が変わり最初は戸惑いがあったと思う。大人も子どもも新しい環境に移るということは不安だと思う。その不安や慣れない環境に適応できるように保育者が幼児期のうちからコミュニケーションや集団生活への慣れや我慢をする力を身に付けていくことを培わなければならないと改めて感じた。

●今回、子どもの安全、虐待、障がいについて考えて、保育者が一番大切にすることは「人との関わり」だと考えた。地域の人と十分関わって安全を配慮し、子どもや保護者一人ひとりと関わって少しの変化に気づいたり、保護者との信頼関係を作って相談しやすい関係を作ったりすること、園内の保育者同士や児童相談所などとの連携をとり、虐待の連鎖を減らしていきようにすることも大切だと思う。また、保育者は子どもだけでなく、たくさんの人と関わり、みんなで支え合って子どもを育てていく仕事だと思った。

●今回、子どもの安全、虐待、障がいについて考えて、保育者が一番大切にすることは「人との関わり」だと考えた。地域の人と十分関わって安全を配慮し、子どもや保護者一人ひとりと関わって少しの変化に気づいたり、保護者との信頼関係を作って相談しやすい関係を作ったりすること、園内の保育者同士や児童相談所など

の連携をとり、虐待の連鎖を減らしていきようにすることも大切だと思う。また、保育者は子どもだけでなく、たくさんの人と関わり、みんなで支え合って子どもを育てていく仕事だと考える。

●今日は子どもの安全や虐待について考えた。虐待についての記事は何回見ても悲しくなる。今増え続けている虐待が保育者の力で少しでもなくなればいいと思った。また防災については年齢によってやり方や内容が変わる、子どもの対策を把握しておくことが大切なのだとわかった。将来現場に出たら、ただ防災の内容を教えるのではなく、なぜ防災が大切なのか、なぜこういう行動をするのかなど、本当の大事さを教え、子ども自身が生きる力をつけられるような関わりをしたい。

●発表したグループで全体に共通していたキーワードが園児とも保護者とも信頼関係を築いておくことが大切。園児はもちろん、保護者の小さな変化にも築き、寄り添った声かけをすることが必要になってくる、というキーワードがあった。また、Iさんのグループでは、保護者が一生懸命子育てしていると言っていたので、実際、自分たちが保育者になった時に目の前で虐待が起きている可能性がある時に大事な対応の仕方だと思った。私たちのグループでは、先生に出されたテーマについてお互い考えたことを発表していたが、他のグループはそこから更に掘り下げていき、自分たちが保育者になったら必要なことについて考えていて刺激を受けた。

## 5 研究の考察

保育原理をアクティブラーニングで授業を展開したことで、少なくとも90分の座学ではなく、ペアで、グループで、全体の前で、それぞれ発言できるようになってきた。

保育原理の指針の用語説明や解説で終わるのではなく、「読む、書く、聞く、話す」作業をタイムリーに課したことで、脳が活性化してい

たように思われる。つまり、暗記を中心とした知識埋め込み型ではなく、教育者として、また日常の生活で文字としての知識はあっても指導などの場面でその知識が生かされ、学んだ保育の原理に基づいた指導ができるようになることを期待している。

このことは、授業展開の中で常に「アウトプット」を想定したメモやノートを整理して言葉で表明できるようになったことで、学生は急な指名にも対応できるようになってきた。

毎回の講義終了後の振り返りには、考察できるようになってきた。学生は総じてアウトプットが苦手である。しかし、1年後に現場で先生と呼ばれる職業につく以上はアウトプットを避けては通れない。次年度に向けて、保育教職実践演習の中で育てる必要がある。

#### ※参考文献・論文資料等

- (1) 小田隆二編・清多英羽「大学におけるアクティブ・ラーニングの現在 保育者養成課程における講義科目の実践」ナカニシヤ出版, 2016, pp 52～53
- (2) 小田隆二編：前掲書
- (3) 谷田貝公昭「保育者養成のための初年次教育ワークブック」一藝社, 2018, p 3
- (4) 中央教育審議会（平成24年8月28日）「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」文部科学省
- (5) 浅井広・高橋洋行・児島雅典「保育の質の向上を目指した教育実習，教職実践演習の在り方—自己省察する保育者を養成するために—」松山東雲女子大学研究紀要, 2017, p 47
- (6) 入江良英『『未来からの保育原理』とは何か—知恵ある保育士と幼稚園教諭の要請を目指して—』埼玉純真短期大学研究論文集, 第8号, pp 1～24
- (7) 池田隆英他「なぜからはじめる保育原理」建帛社, 2014, pp 1～2
- (8) 平野朝久「はじめに子どもありき—教育実践の基本—」学芸図書, 1994, p 9
- (9) 山口「学生理解の理解を重視する大学授業」玉川大学出版部, 2010, p 14
- (10) 河村茂雄「アクティブ・ラーニングのゼロ段階」図書文化, 2017, p 9
- (11) 河村茂雄「アクティブラーニングを成功させる学級づくり」誠信書房, 2018, p 3